#### 【従業員等の皆様向けのリーフレット】

従業員等の皆様向けの制度等をご案内します。詳細につきましては、以下の二次 元コードを読み取っていただき、リーフレットをご覧ください。

#### 申告所得税



#### 書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



所得税の確定申告を行う方向け

- ・e-Taxのメリット
  - ・確定申告書等作成コーナーで作成できる申告書
  - ・e-Taxに必要なもの 等



#### 確定申告はマイナポータル連携で自動入力



所得税の確定申告を行う方向け

- 内・マイナポータル連携のメリット
- 容 ・マイナポータル連携を利用するための事前準備 等



#### 「給与所得の源泉徴収票」の情報を確定申告書に自動入力!



所得税の確定申告を行う方(給与所得がある方)向け

- ☆!!・給与所得の源泉徴収票の自動入力機能
- ・ご利用に当たっての事前準備等



# 株式の売却や受け取った配当の申告はスマホ×e-Taxがおすすめです



株式を売却された方や配当を受け取った方向け

- ・e-Taxの5つのメリット
  - ・「特定口座年間取引報告書」の自動入力
  - ・e-Taxに必要なもの 等

#### 申告所得税



## 不動産を売却した場合の確定申告はスマホ申告×e-Tax提出 がおすすめ!



不動産を売却し、譲渡所得(利益)がある方向け

内容

- ・令和7年1月からスマホ申告がより便利に
- ・e-Taxの5つのメリット
- ・e-Taxに必要なもの 等

#### 贈与税



# 現金などをもらった方の贈与税申告はスマホ申告×e-Tax提出がおすすめ!



贈与税の申告が必要な方向け

- ・令和6年分からスマホで贈与税の申告が可能に
- ・e-Taxのメリット
- ・e-Taxに必要なもの 等

#### キャッシュレス納付・納税証明書

#### 暮らしにとけこむキャッシュレス納付!





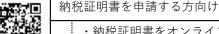
国税や地方税を納付する方向け

・自動ダイレクト

- ・国税のキャッシュレス納付
- ・地方税のキャッシュレス納付 等



#### 納税証明書はスマホで請求・受取できます!



- ・納税証明書をオンラインで請求するメリット
- ・オンラインで請求から受取までの流れ
- 容 ・納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法 等

# 書かないる確定申告

# マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも 初めてでも 安心♪



すでに

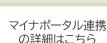
約70%の方が e-Taxで 申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら 金額等を入力するだけで

自動計算で申告書が完成!







# マイナポータル連携で

e-Tax

控除証明書等のデータが

自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



# e-Taxの5つのメリット

自宅から 申告可能

確定申告期間 24時間利用可能



申告書が 夕で取得可能



添付書類 提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付 (3週間程度で還付)



書面提出の場合は 1か月~1か月半程度で還付



**税** 国税庁 法人番号7000012050002

## 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

## 作成できる申告書等

・所得税の申告書

- ・消費税の申告書
- · 青色申告決算書·収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から 所得税のすべての画面が スマホで 見やすくなります♪

### e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
  - ※マイナンバーカード及び電子証明書の 有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

スマホに マイナポータルアプリ をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の 対処法については、公的個人認証サービスの ポータルサイトをご確認ください。





## 令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応!

- マイナンバーカードをスマホで 読み取らなくても、 申告書の作成・e-Tax送信が できるようになります!
- 利用者証明用電子証明書の パスワードはスマホの 生体認証機能を利用できます! (機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする 必要があります。

スマホ用電子証明書 について詳しくはこちら





## 申告に困ったときは

動画で見る確定申告 確定申告書等作成コーナーの 操作方法などを動画でご案内

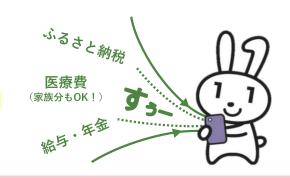


▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと 「税務職員ふたば」(AI)が回答



# 確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感! 翌年以降はさらに便利に♪

## マイナポータル連携のメリット

- 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- 確定申告書の該当項目へ自動入力
- 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- 書類の管理・保管が不要

### \ 利用した方から驚きの声!/

確定申告書の 作成時間が短縮!

医療費やふるさと納税の データが自動で連携されて楽! 入力の手間も ミスもなく安心♪







証明書等の

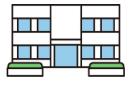


データを一括取得



確定申告書に 自動入力・自動計算





税務署

## マイナポータル連携の対象はこちら

### 収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書
- ※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、 お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収 票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携





連携に対応している 証明書発行企業等はこちら



## 控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料·国民年金基金掛金)
- 牛命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

# マイナポータル連携を利用するための事前準備

・ ● 手続に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

スマホに

マイナポータルアプリ

をインストール

#### 必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロック された場合の対処法については、 公的個人認証サービスのポータ ルサイトをご確認ください。





#### 準備手順



STEP3

● 民間送達サービス (e-私書箱、My Post、 民間送達・e-Tax連携サービス)

● ねんきんネット

e-Tax STEP5

連携 STEP4

証明書等を発行する企業



保険会社や証券会社、 ふるさと納税ポータル サイト事業者など 事前準備の 詳細はこちら



STEP1

✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



STEP2

✓「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択 証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



**確定申告の事前準備 オーシッ** ページはこちら

STEP3

✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと 民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意※ 手続完了までに数日かかる場合があります

2 企業連携の実施 民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP4

STEP5

✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です

事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始! 確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax!



作成コーナー

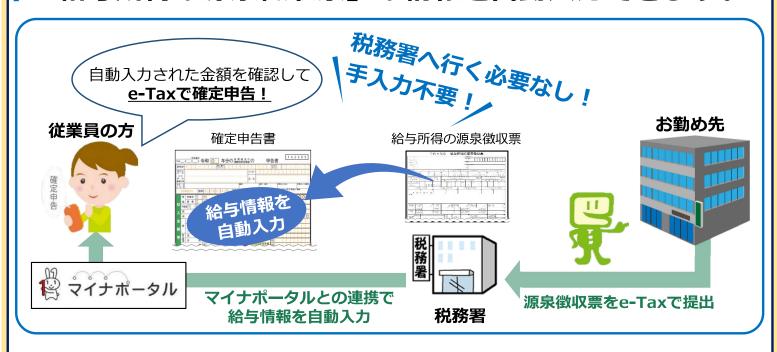




# \給与所得の確定申告がさらに簡単に/

# 「給与所得の源泉徴収票」 の情報を確定申告書に自動入力!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力できます。



- ! 令和5年分以降の所得税の確定申告が対象です。
- ! お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」が自動入 力の対象となります。
  - ※お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況については、お勤め先へご確認ください。

### 利用に当たっての手続

「給与所得の源泉徴収票」の自動入力機能を利用するためには、確定申 告をする数日前までに、<u>初回のみ※</u>以下の2つの事前準備が必要です。

※一度設定すれば、来年以降の申告の際、これらの事前準備は不要です。

① マイナポータルとe-Taxの連携

詳しくは、国税庁ホームページの 「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」 をご確認ください。





② e-Taxマイページの「本人確認/情報取得希望」の登録

②の登録方法は裏面をご確認ください

## ○e-Taxマイページの「本人確認/情報取得希望」の登録方法

※画面はイメージです。実際の画面と異なる場合があります。

1.マイナポータル (1) ヘログイン

トップページから、「確定申告 2.「事前準備をはじめる」

の事前準備」を押下

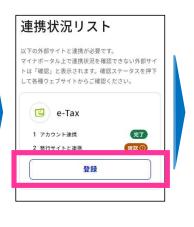




3.「給与」を選択し、 「次へ」を押下



4.「登録 |を押下



初回のみ

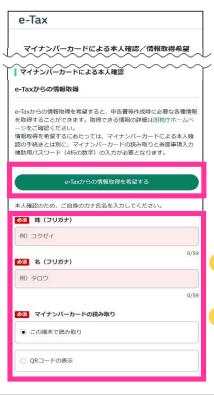
5.「登録」を押下

年金

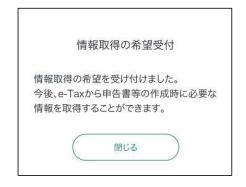
6.「e-Taxからの情報取得を希望する」を押下

(e-Taxのページが表示されます。) カナ氏名の入力とマイナンバーカードの読取りを実施





7.以下のメッセージが表示されれば、登録完了



- 📙 カナ氏名は、源泉徴収票に記載されるものを 入力してください。
- 📙 マイナンバーカードの券面事項入力補助用 パスワード(4桁数字)、署名用パスワード (6桁~16桁英数字)の2つが必要です。
- ! 詳しくは、国税庁ホームページ「給与情報のマイナポータル連 携」特設ページをご確認ください。



